

## 福島国際研究教育機構の監事となるべき者の指名 について

昨日(令和5年3月23日)付で、福島復興再生特別措置法に基づき、福島国際研究教育機構(以下、「機構」という。)の監事となるべき者として、横浜国立大学理事・副学長などを歴任されてきた森下信氏、星薬科大学長などを歴任されてきた中西友子氏の2名が主務大臣(内閣総理大臣)により指名されました。

機構は、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるとともに、我が国の科学技術力・産業競争力の強化を牽引し、経済成長や国民生活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指し、令和5年4月1日の設立を予定するものです。

機構の監事は、福島復興再生特別措置法に基づき、機構の業務全般を監査するとともに、監査の結果に基づき、必要に応じて理事長又は主務大臣に意見を提出することなどが求められます。このため、機構の監事には、このような監査業務を的確かつ厳格に遂行できる十分な能力を有していることが求められます。

監事となるべき者の指名に当たっては、こうした基本的な要請に加えて、機構に求められる機能や役割、設立初期の段階における組織体制の状況など様々な要因を総合的に判断した上で、任命権者である内閣総理大臣が関係者の意見も踏まえつつ選任したものです。

### 【森下信氏について】

森下信氏は、横浜国立大学理事・副学長や新潟県立大学の理事など大学役員を歴任するとともに、日本機械学会会長を務めるなどの経験を有しており、機構が行う事務及び事業に関連する領域において高度な組織マネジメントの経験を有している。また、機械工学、特に機械力学・応用力学分野において優れた研究成果を多数輩出しており、機構が取り組む研究開発分野(ロボット分野、エネルギー分野等)についても高い見識を有することから、機構の監事として最適の人物であると考え、指名したものです。

### 【中西友子氏について】

中西友子氏は、星薬科大学学長、中部大学理事など大学役員を歴任するとともに、文部科学省科学技術学術審議会委員、農林水産省農林水産技術会議専門委員などの経験を有しており、組織マネジメントや研究組織の評価について精通している。また、放射性同位元素を用いた植物のリアルタイムイメージング解析等の分野において多数の研究成果を輩出し、東京電力福島第一原発事故後は継続的に放射能汚染に関する調査研究の取りまとめを担当するなど、機構が取り組む研究開発分野(放射線科学・創薬医療分野、原子力災害に関するデータや知見の集積・発信分野等)についても高い見識を有することから、機構の監事として最適の人物であると考え、指名したものです。

### 【問合せ先】

復興庁 福島国際研究教育機構設立準備室  
江口(えぐち)、安藤(あんどう)  
電話: 03-6328-0264